

令和 7 年 8 月 22 日
健康福祉部医療整備課
043-223-3901

令和 7 年度第 2 回千葉県医療審議会医療対策部会の開催について

県では、本県における医師等の確保に関する事項について審議するため、医療法第 72 条※の規定に基づき「千葉県医療審議会医療対策部会」を設置しています。

令和 7 年度第 2 回目の会議を、令和 7 年 9 月 2 日（火）に開催します。

※ 医療法第 72 条

この法律の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議するほか、都道府県知事の諮問に応じ、当該都道府県における医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議するため、都道府県に、都道府県医療審議会を置く。

1 日 程 等

- (1) 日 時 令和 7 年 9 月 2 日（火）午後 6 時から午後 7 時まで
- (2) 場 所 W e b 会議システム（Z o o m）による開催

2 予定される主な内容

議 事

- (1) 専門研修プログラムに関する国への意見提出について
- (2) 令和 8 年度における医学部入学定員（千葉県地域枠）について
- (3) 診療科別コースの設定及び変更について
- (4) 千葉県自治医科大学卒業医師キャリア形成プログラムについて
- (5) 勤務環境改善医師派遣等促進事業について
- (6) 「重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業」の支援対象医療機関について

報告事項

- (1) 令和 7 年度におけるキャリア形成卒前支援プロジェクトについて

3 当日の取材について

取材を希望される方には、Z o o m 接続に必要な URL、ミーティング ID 等について後日お知らせしますので、所属報道機関名・氏名・連絡先メールアドレスを記載し、医療整備課医師確保・地域医療推進室まで、メールで御連絡ください。

<医療整備課医師確保・地域医療推進室： d-chibank@mz.pref.chiba.lg.jp>

4 その他

当部会員名簿及び過去の開催結果は千葉県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/iryou/ishi/iryoutaisakubukai.html>